

業種別労働災害発生状況

(令和7年3月末現在・速報値)

留萌労働基準監督署

区分 業種別	令和7年			令和6年(昨年同時期)			対前年		業種割合 (%)	令和6年(確定)		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
全産業合計		5	5		7	7	-2	-28.6	100.0	1	57	58
製造業					1	1	-1				10	9
食料品											7	6
木材木製品											1	1
窯業・土石											1	1
金属・機械												
その他					1	1	-1				1	1
建設業		2	2		1	1	1	100.0	40.0	1	10	11
土木工事業		1	1		1	1			20.0	1	6	7
建築工事業											1	1
その他の建設業		1	1				1		20.0		3	3
運輸交通業		2	2		1	1	1	100.0	40.0		5	5
貨物取扱業					1	1	-1					
農林業											5	5
畜産・水産業											2	2
商業											3	3
保険・衛生業		1	1		1	1			20.0		13	13
医療保険業												
社会福祉施設		1	1		1	1			20.0		13	13
接客娯楽業											4	4
清掃・と畜業					2	2	-2				3	3
上記以外の事業											2	1

※ 本統計は、労働者死傷病報告書（休業4日以上）により集計したものです。

お知らせ

令和7年中に発生した休業4日以上の労働災害のうち、令和7年3月中に新たに把握したものは0件です。

労働災害防止にご協力していただきありがとうございます。

今後も労働災害ゼロへのご理解とご協力をお願いいたします。

令和7年4月1日から4月30日までは「熱中症クールワークキャンペーン」の準備期間となっています。

また、5月1日から9月30日までは本期間で、特に7月1日から7月31日までは重点取組期間となっています。

準備期間中にすべきこととして「労働衛生管理体制の確立」「作業計画の策定」「服装の検討」等が挙げられます。

本格的に暑くなる前に熱中症予防策を確立しましょう。